astellas
Leading Light for Life

第11期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2016年6月20日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

議　案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役６名選任の件
第3号議案　監査役２名選任の件
第4号議案　取締役賞与支給の件

目　次

第11期 定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 4

【添付書類】

事業報告 …… 13
連結計算書類・計算書類 …… 48
監査報告書 …… 52

【ご参考】

新薬の開発状況 …… 55
CSRトピックス …… 59
主力製品／新製品のご紹介 …… 61

アステラス製薬株式会社
証券コード：4503

経営理念

アステラス製薬の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。
この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、
企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラス製薬の姿勢を表現しています。

アステラスの存在意義

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に応えていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの使命

企業価値の持続的向上

- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。
アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

高い倫理観	顧客志向
常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。	常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。
創造性発揮	**競争の視点**
常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。	常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

アステラスは、信条に則した行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
アステラス製薬は、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを経営理念に掲げ、研究開発型のグローバル製薬企業として積極的な事業展開を図っています。
研究開発へのあくなき挑戦を通じ、未だ治療満足度が低い疾患領域において、革新的で有用性の高い新薬を継続的に生み出し世界中に届けることで、病気と闘う患者さんの力になりたいと願っています。
これからもすべてのステークホルダーの皆様のご期待に誠実にお応えし、信頼される企業となるよう弛まぬ努力を続けてまいります。
今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

2016年５月



代表取締役社長CEO
畑中　好彦

株主総会へご出席いただく株主様へのご案内

開催日時　**2016年６月20日（月曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

開催場所　**グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」**
東京都港区高輪三丁目13番１号

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

交通のご案内	新幹線・JR線・京浜急行線	**「品川駅」(高輪口)**	徒歩約８分
	都営地下鉄浅草線	**「高輪台駅」(A1出口)**	徒歩約６分

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。
※株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご来場の株主様お一人につき１つとさせていただきます。
※第１会場が満席となった場合は、第２会場へご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

招 集 ご 通 知

証券コード　4503
2016年５月27日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号
アステラス製薬株式会社
代表取締役社長　畑中　好彦

第11期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第11期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使方法についてのご案内」（次頁）の通り、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2016年６月17日（金曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1	日　　時	2016年６月20日（月曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2	場　　所	東京都港区高輪三丁目13番１号 グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」 ※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。
3	目的事項	**報告事項**　1. 第11期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 第11期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役６名選任の件 第３号議案　監査役２名選任の件 第４号議案　取締役賞与支給の件

以　上

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2016年６月20日（月曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です）
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。



書面にて行使いただく場合

行使期限 2016年６月17日（金曜日）午後５時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2016年６月17日（金曜日）午後５時入力分まで

議決権行使ウェブサイト **http://www.web54.net** にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。
- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  ・新株予約権等に関する事項　・連結持分変動計算書　・連結注記表　・株主資本等変動計算書　・個別注記表
  監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項とで構成されております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類又は計算書類に修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。

当社ウェブサイト：https://www.astellas.com/jp/ir/stock_bond/meeting.html

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。
なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイト

http://www.web54.net

行使期限 2016年6月17日（金曜日）午後5時入力分まで

ご注意事項

- **議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。**
- **インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。**
- **パスワードの取り扱いについて**

（1）パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
（2）株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
（3）今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

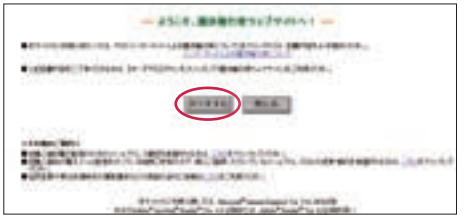

「次へすすむ」をクリックしてください。

2 ログインする

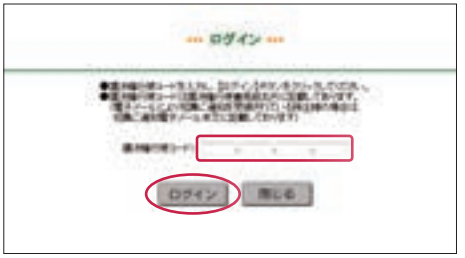

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、親会社所有者帰属持分配当率（DOE*）等を勘案して、安定的かつ持続的な向上に努めるとともに、機動的な自己株式取得の実施により、資本効率と還元水準のさらなる向上を図っております。

当期の剰余金の処分は、今後の資本政策等を勘案し、別途積立金の取り崩し及び退職積立金の目的外取り崩しをさせていただき、当期期末配当については以下の通りとさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金１株当たり16円と合わせた年間配当金は、１株当たり32円となります。

*DOE＝Dividend On Equity

１．別途積立金及び退職積立金の取り崩し

（１）減少する剰余金の項目及びその額
　　別途積立金…… 365,970百万円
　　退職積立金…… 900百万円

（２）増加する剰余金の項目及びその額
　　繰越利益剰余金…… 366,870百万円

２．期末配当

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき…… 16円
　　配当金支払い総額…… 34,006,692,208円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2016年６月21日（火曜日）

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役の野木森雅郁、畑中好彦、御代川善朗、加瀬豊、安田博延、岡島悦子、相澤好治の７氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りです。

	候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
業務執行	1	再任	畑中　好彦（はたなか　よしひこ）	代表取締役社長
	2	再任	御代川善朗（みよかわよしろう）	代表取締役副社長 経営管理・コンプライアンス担当
非業務執行	3	再任 社外取締役 独立役員	加瀬　豊（かせ　ゆたか）	取締役 双日株式会社　代表取締役会長 株式会社ジェイエイシーリクルートメント　社外取締役
	4	再任 社外取締役 独立役員	安田　博延（やすだ　ひろのぶ）	取締役 青陵法律事務所　パートナー 株式会社リミックスポイント 社外取締役・監査等委員
	5	再任 社外取締役 独立役員	岡島　悦子（おかじま　えつこ）	取締役 株式会社プロノバ　代表取締役社長 株式会社丸井グループ　社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役
	6	再任 社外取締役 独立役員	相澤　好治（あいざわ　よしはる）	取締役 北里大学　名誉教授

候補者番号 1



所有する当社の株式数
16,700株

畑中（はたなか） 好彦（よしひこ） 1957年４月20日生

再任

略歴及び当社における地位・担当

1980年 ４月　藤沢薬品工業株式会社 入社
2003年 ４月　同社 経営企画部長
2005年 ４月　当社 経営戦略本部 経営企画部長
2005年 ６月　当社 執行役員 経営戦略本部 経営企画部長
2006年 ４月　当社 執行役員 兼 アステラス US LLC President & CEO 兼 アステラスファーマ US, Inc. President & CEO
2008年 ６月　当社 上席執行役員 兼 アステラス US LLC President & CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President & CEO
2009年 ４月　当社 上席執行役員 経営戦略・財務担当
2011年 ６月　当社 代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、2011年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、経営全般及びグローバル事業等を牽引し、企業価値の持続的向上を目指して強いリーダーシップを発揮しております。今後も、同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2



所有する当社の株式数
22,345株

御代川（みよかわ） 善朗（よしろう） 1952年12月28日生

再任

略歴及び当社における地位・担当

1975年 ４月　当社 入社
2003年 １月　当社 業務改革推進部長
2005年 ４月　当社 統合推進部長
2005年 ６月　当社 執行役員 統合推進部長
2005年 ９月　当社 執行役員 ビジネスイノベーション部長
2006年 ４月　当社 執行役員 経営管理本部 人事部長
2007年 ４月　当社 執行役員 人事部長
2008年 ４月　当社 執行役員 経営管理担当
2008年 ６月　当社 上席執行役員 経営管理担当
2011年 ６月　当社 副社長執行役員 経営管理担当
2013年 ６月　当社 代表取締役副社長 経営管理・コンプライアンス担当（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、2013年6月に当社代表取締役副社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、経営全般及び経営管理、コンプライアンス機能等を牽引し、企業価値の持続的向上を目指して強いリーダーシップを発揮しております。今後も、同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3



取締役会への出席率
100%（15回／15回）

所有する当社の株式数
0株

加瀬（かせ） 豊（ゆたか） 1947年２月19日生

社外取締役候補者　独立役員　再任

略歴及び当社における地位・担当

1970年 ５月	日商岩井株式会社 入社
2001年 ６月	同社 執行役員
2003年 ４月	同社 取締役常務執行役員
2004年 ４月	双日株式会社 代表取締役専務執行役員
2004年 ８月	同社 代表取締役副社長執行役員
2007年 ４月	同社 代表取締役社長
2012年 ４月	同社 代表取締役会長（現任）
2013年 ６月	当社 取締役（現任）
2016年 ３月	株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況：双日株式会社 代表取締役会長
株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって３年

社外取締役候補者とした理由

同氏は、総合商社の経営者として会社経営に携わっており、豊富な国際経験と幅広い見識を有しています。また、2013年6月より、独立した立場から当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な会社経営に関する経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4



取締役会への出席率
100%（15回／15回）

所有する当社の株式数
0株

安田（やすだ） 博延（ひろのぶ） 1950年12月13日生

社外取締役候補者　独立役員　再任

略歴及び当社における地位・担当

1978年 ４月	東京地方検察庁 検事
2004年 ４月	東京高等検察庁 検事
2005年 １月	首席国税審判官（東京国税不服審判所長）
2009年 １月	山口地方検察庁 検事正
2010年 ６月	最高検察庁 検事
2010年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
2012年 １月	青陵法律事務所 パートナー(現任)
2013年 ６月	当社 取締役（現任）
2015年 ６月	株式会社リミックスポイント 社外取締役・監査等委員（現任）

重要な兼職の状況：青陵法律事務所 パートナー
株式会社リミックスポイント 社外取締役・監査等委員

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって３年

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

同氏は、最高検察庁検事等の要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な専門知識と経験を有しています。また、2013年6月より、独立した立場から当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5



取締役会への出席率
100%（15回／15回）

所有する当社の株式数
0株

岡島（おかじま） 悦子（えつこ） 1966年５月16日生

社外取締役候補者　独立役員　再任

略歴及び当社における地位・担当

1989年 ４月	三菱商事株式会社 入社
2001年 １月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 入社
2002年 ３月	株式会社グロービス・マネジメント・バンク 入社
2004年 ７月	株式会社グロービス 執行役員
2005年 ７月	株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長
2007年 ６月	株式会社プロノバ 設立 同社 代表取締役社長（現任）
2014年 ６月	当社 取締役（現任）
2014年 ６月	株式会社丸井グループ 社外取締役（現任）
2015年12月	株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役（現任）
2016年 ３月	株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況：株式会社プロノバ 代表取締役社長
株式会社丸井グループ 社外取締役
株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役
株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって２年

社外取締役候補者とした理由

同氏は、人材コンサルティング会社の経営者として会社経営に携わっており、豊富な経営の経験と幅広い見識を有しています。また、2014年6月より、独立した立場から当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な会社経営に関する経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6



取締役会への出席率
100%（12回／12回）

所有する当社の株式数
0株

相澤（あいざわ） 好治（よしはる） 1946年４月７日生

社外取締役候補者　独立役員　再任

略歴及び当社における地位・担当

1975年 ４月	慶應義塾大学医学部 特別研究員（内科学）
1980年 ４月	北里大学医学部 講師（衛生学・公衆衛生学）
1983年10月	北里大学医学部 助教授（衛生学・公衆衛生学）
1994年 ４月	北里大学医学部 教授（衛生学・公衆衛生学）
2004年 ７月	北里大学医学部 医学科長
2006年 ７月	北里大学医学部長
2009年 ７月	北里大学副学長
2010年 ７月	学校法人北里研究所 常任理事
2012年 ４月	北里大学 名誉教授（現任）
2015年 ６月	当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況：北里大学 名誉教授

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって１年

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

同氏は、医学者として、北里大学において要職を歴任するとともに、長年にわたり医療に携わっており、豊富な専門知識と経験を有しています。また、2015年6月より、独立した立場から当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）１．社外取締役候補者 岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巳野悦子です。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．社外取締役候補者である加瀬豊、安田博延、岡島悦子、相澤好治の４氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、P12に記載の通りです。
４．当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役と責任限定契約を締結しています。加瀬豊氏、安田博延氏、岡島悦子氏、相澤好治氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役の西山茂氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役の大谷剛氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、改めて監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次の通りです。

候補者番号　1



所有する当社の株式数
0株

酒井（さかい）　弘子（ひろこ）　1960年10月８日生　　新任

略歴及び当社における地位

1983年 ４月　当社 入社
2012年 ４月　当社 信頼性保証本部 薬事監査部長
2014年 ４月　当社 薬事監査部長
2016年 ４月　当社 社長付（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、入社以来、長年にわたり研究開発に携わり、豊富な業務経験を有するとともに、欧米子会社への赴任の経験もあり、グローバル業務にも精通しております。2012年4月からは、薬事監査部長として、当社の薬事監査機能を牽引してまいりました。
同氏の有する当社の事業運営に関する豊富な知識、経験等により、監査を通じて、当社の企業価値向上に貢献することが出来ると考え、監査役としての選任（新任）をお願いするものです。

候補者番号 2



所有する当社の株式数
0株

植松（うえまつ） 則行（のりゆき） 1960年６月24日生

社外監査役候補者　独立役員　新任

略歴及び当社における地位

1985年 ３月	等松・青木監査法人 入所
1997年 ６月	デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社） 入社
1999年 ６月	デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社） パートナー 製造グループ担当・九州事業部長
2003年 ８月	株式会社電通 入社
2008年 ７月	植松公認会計士事務所設立 同所長（現任）
2011年 ６月	有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長（現任）
2012年 ６月	株式会社エヌジェーケー 社外監査役（現任）
2015年 １月	株式会社鎌倉新書 社外監査役
2016年 ４月	株式会社鎌倉新書 社外取締役・監査等委員（現任）

重要な兼職の状況：植松公認会計士事務所　所長
有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長
株式会社エヌジェーケー 社外監査役
株式会社鎌倉新書 社外取締役・監査等委員

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる公認会計士の経験から企業のコンサルティングや監査に精通しており、また、会計・税務等のコンサルティング会社の経営者として会社経営にも携わっております。同氏の有する豊富な専門知識・経験等を、独立した立場から、当社の監査に反映していただけるものと考え、社外監査役としての選任（新任）をお願いするものです。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．社外監査役候補者である植松則行氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、P12に記載の通りです。
３．当社は、社外監査役がその期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外監査役と責任限定契約を締結しております。植松則行氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

第４号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役３名に対し、当期の連結業績等を勘案し、取締役賞与総額248,935,000円を支給させていただきたいと存じます。

社外役員の独立性基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者[1]又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
② 当社グループを主要な取引先とする者[2]又はその業務執行者
③ 当社グループの主要な取引先[3]又はその業務執行者
④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産[4]を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成[5]を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関[6]又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
⑧ 当社グループの主要株主[7]又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
⑪ 過去３年間において上記②から⑩に該当していた者
⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者[8]に限る）の近親者等[9]

[*1] 業務執行者とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
[*2] 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の２％を超える者
[*3] 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の２％を超える者
[*4] 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の２％を超える金銭その他の財産上の利益をいう）
[*5] 一定額を超える寄附又は助成とは、過去３事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の２％のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう
[*6] 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の２％を超える金融機関をいう
[*7] 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう
[*8] 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
[*9] 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

以　上

【添付書類】事業報告 （2015年４月１日から2016年３月31日まで）

1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

- 当期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）における製薬業界を取り巻く事業環境は、先進国のみならず新興国も含め、各国で実施されている医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化等により、依然厳しい状況のもとに推移しました。
- こうした事業環境の中、当社グループは、未だ治療満足度の低い疾患領域において付加価値の高い革新的な新薬を継続的に創出し世界中に提供していくために、研究開発から生産、販売にわたる事業を積極的に推進しました。

1 連結業績の概要

連結業績（コアベース）

当社は、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、会社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

ご参考　コアベースの業績の定義

コアベースの業績とは、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。

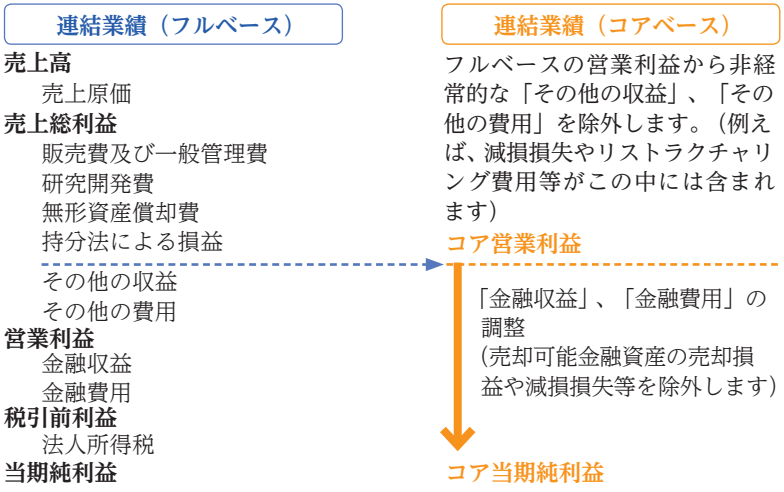

当期の連結業績（コアベース）は、下表の通り、売上高は増収、コア営業利益、コア当期純利益は増益となりました。

連結業績（コアベース）	当期実績	対前期増減額（増減率）
売上高	13,727 億円	1,254 億円増（10.1%増）
コア営業利益	2,675 億円	510 億円増（23.5%増）
コア当期純利益	1,988 億円	456 億円増（29.7%増）

当期の為替レートは、下表の通りです。これらの結果、前期の為替レートを適用した場合と比べ、売上高においては261億円の増収、コア営業利益においては95億円の増益の影響がありました。

為替レート

期中平均レート	前期	**当期**	増減	期首・期末の変動	前期	**当期**
米ドル／円	110円	**120円**	10円安	米ドル／円	17円安	**7円高**
ユーロ／円	139円	**133円**	6円高	ユーロ／円	11円高	**3円高**

❶ 売上高

連結売上高は 1兆3,727億円（前期比10.1%増）となりました。

- 前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジのほか、ベシケアとベタニス／ミラベトリック／ベットミガを合わせた過活動膀胱治療剤の売上が拡大しました。このほか、免疫抑制剤プログラフ等の売上が増加しました。

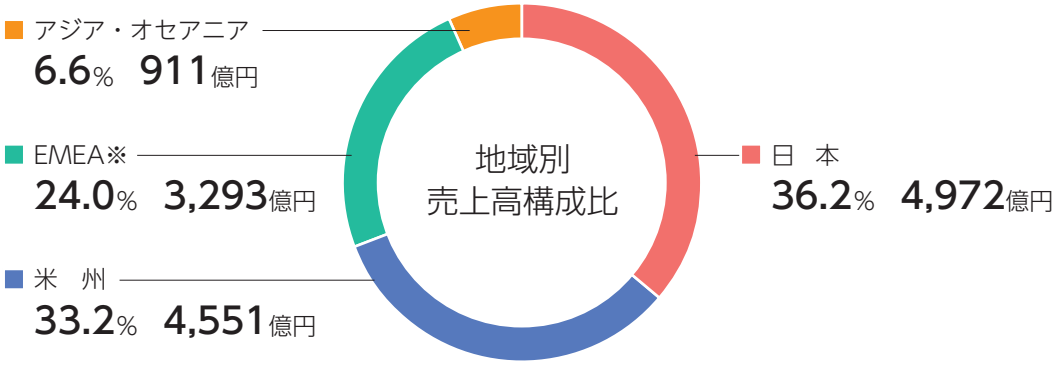

※欧州・中東・アフリカ

地域別売上高の状況

※地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

日本の売上高は 4,972 億円（前期比0.3%減）となりました。

このうち、日本市場での売上高は4,830億円（同0.3%増）となりました。

- イクスタンジ、ベシケアとベタニスを合わせた過活動膀胱治療剤のほか、プログラフ、消炎鎮痛剤セレコックス、成人気管支喘息治療剤シムビコート、2型糖尿病治療剤スーグラ、高血圧症治療剤ミカルディス等の売上が拡大しました。
- 一方、高コレステロール血症治療剤リピトールや消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター等の売上は、後発医薬品の影響などにより減少しました。

米州の売上高は 4,551 億円（前期比26.1%増）となりました。

現地通貨ベースでの売上高は3,788百万ドル（同15.4%増）となりました。

- XTANDIのほか、ベシケアとミラベトリックを合わせた過活動膀胱治療剤の売上が拡大しました。
- また、心機能検査補助剤レキスキャン等の売上が増加したほか、新製品である侵襲性真菌（アスペルギルス、ムーコル）感染症治療剤クレセンバが増収に寄与しました。

EMEA*の売上高は 3,293 億円（前期比5.1%増）となりました。

現地通貨ベースでの売上高は2,484百万ユーロ（同10.0%増）となりました。

- XTANDI、ベシケアとベットミガを合わせた過活動膀胱治療剤のほか、プログラフ等の売上が伸長しました。

*欧州・中東・アフリカ

アジア・オセアニアの売上高は 911 億円（前期比22.8%増）となりました。

- プログラフ、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナール等の売上が拡大しました。
- また、XTANDI、ベシケアとベットミガを合わせた過活動膀胱治療剤が増収に寄与しました。

ご参考 主力製品／新製品のご紹介を61頁から62頁に掲載しております。

❷ コア営業利益／コア当期純利益

コア営業利益は　2,675 億円（前期比23.5%増）
コア当期純利益は　1,988 億円（同29.7%増）となりました。

- 売上高の増加に加えて、売上原価率が低下したことから、売上総利益は前期に比べ13.5%増加し、1兆371億円となりました。なお、売上原価率は、製品構成の変化等により、前期に比べ2.3ポイント低下し、24.4%となりました。
- 販売費及び一般管理費は、XTANDIの米国での共同販促費用の増加に加え、為替の影響等もあり、5,004億円（同10.6%増）となりました。
- 研究開発費は、開発プロジェクトの進展に伴う費用の増加に加え、為替の影響等もあり、2,257億円（同9.2%増）となりました。対売上高研究開発費比率は、16.4%となりました。
- 無形資産償却費は、424億円（同9.6%増）となりました。

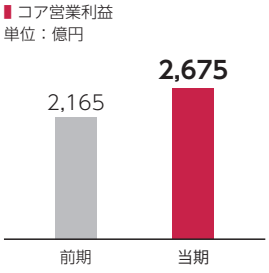

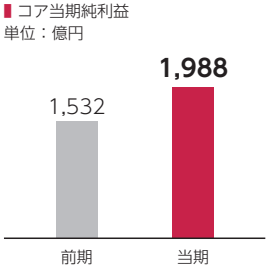

連結業績（フルベース）

当期の連結業績（フルベース）は、下表の通り、売上高は増収、営業利益、税引前利益、当期純利益は増益となりました。

コアベースの実績では除外される、有形固定資産の減損損失、為替差損など202億円を「その他の費用」に、また、売却可能金融資産の売却益123億円を「金融収益」に計上しました。なお、前期の「その他の費用」、売却可能金融資産の売却益はそれぞれ433億円、51億円でした。

また、包括利益は減益となりました。

連結業績（フルベース）	当期実績	対前期増減額	（増減率）
売上高	13,727 億円	1,254 億円増	（10.1%増）
営業利益	2,490 億円	633 億円増	（34.1%増）
税引前利益	2,618 億円	721 億円増	（38.0%増）
当期純利益	1,937 億円	578 億円増	（42.6%増）
包括利益	1,309 億円	386 億円減	（22.8%減）

2 研究開発その他の状況

当社は、2015年５月に公表した３か年の「経営計画2015－2017」において、「製品価値の最大化」「イノベーションの創出」「Operational Excellenceの追求」の３つを戦略課題として掲げ、中長期にわたる持続的な成長に向けた取り組みを進めています。

当期における主な取り組みは以下の通りです。

ご参考 新薬の開発状況を55頁から58頁に掲載しております。

❶ 「製品価値の最大化」の取り組み

ベシケアとベタニス／ミラベトリック／ベットミガを合わせた過活動膀胱フランチャイズ及び前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジを中心とするがん領域フランチャイズの最大化を図るとともに、それらを含む新製品について各国で承認取得や発売を行いました。

また、2016年１月、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社と日本において販売及び共同販促を行っている高血圧症治療剤ミカルディス、ミカムロ等のミカルディスファミリーに関する契約について、契約期間を１年３か月延長し、2018年３月31日までとしました。

❷ 「イノベーションの創出」の取り組み

「イノベーションの創出」では、新薬創出力を一層強化するとともに、新たな機会へも積極的に挑戦しています。

2016年２月、眼科領域における細胞医療の研究開発に重点的に取り組むバイオテクノロジー企業であるオカタ セラピューティクス社*（米国）を買収し、当社の連結子会社としました。今後、同社の治療用細胞創製力と当社の研究開発基盤を融合し、新たな価値の創出を目指します。

*2016年５月、社名がアステラス インスティチュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更となりました。

このほか、イノベーションの獲得に向けて外部パートナーとの提携機会も積極的に活用しています。当期における主な外部との提携等の取り組みは以下の通りです。

- 2015年４月、２型糖尿病治療剤スーグラ（一般名：イプラグリフロジン　L-プロリン）及び２型糖尿病治療剤ジャヌビア（一般名：シタグリプチンリン酸塩水和物）に関し、MSD株式会社との日本における配合剤の共同開発・販売に関する基本合意について公表しました。
- 2015年４月、ユニバーシティ オブ テキサス MD アンダーソン キャンサー センター（米国）と、急性骨髄性白血病を対象としたモノクローナル抗体医薬の研究・開発に関するオプション契約を締結しました。
- 2015年４月、がん免疫関連バイオテクノロジー企業であるポテンザ社（米国）と、がん免疫療法ポートフォリオの構築について、同社を買収するオプションを含む独占的共同研究開発契約を締結しました。

- 2015年５月、アノキオン社（スイス）の抗原特異的免疫寛容誘導技術を用いた１型糖尿病、セリアック病の治療薬創製を目指して新たにカンヨス社（米国）を設立し、カンヨス社との間で、同社を買収するオプションを含む当該治療薬創製のための研究提携契約を締結しました。
- 2015年７月、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、産総研）と、当社が保有するタンパク質複合体構造情報と産総研が持つ高度なIT創薬技術を活用した共同研究を開始しました。
- 2015年９月、クロモセル社（米国）と、神経障害性疼痛及び他の疼痛の新しい治療薬開発、商業化のライセンス及び提携に関する契約を締結しました。
- 2015年10月、イミュノミック セラピューティクス社（米国）と、幅広いアレルギー疾患を対象としたLAMP-vax製品について、全世界における独占的なライセンス契約を締結しました。
- 2015年12月、当社の連結子会社であるアジェンシス Inc.がベリカム社（米国）と、アジェンシス Inc.が開発した前立腺幹細胞抗原（PSCA）抗体を用いたCAR-T細胞等による養子細胞療法について、開発及び商業化の権利をベリカム社に供与する全世界におけるライセンス契約を締結しました。
- 2016年１月、クリノ株式会社と、遺伝子治療薬AAV-mVChR1（アデノ随伴ウイルス-改変型ボルボックスチャネルロドプシン１）について、網膜色素変性症を適応疾患とした全世界における開発・商業化のライセンス契約を締結しました。
- 2016年３月、田辺三菱製薬株式会社と両社における創薬研究の更なる加速を目指し、それぞれが保有する化合物ライブラリーの内、交換可能な約25万化合物ずつを相互に交換・利用する提携契約を締結しました。

臨床開発においては、より優先度の高いプロジェクトに経営資源を集中することにより、開発のスピードアップを図っています。当期における主な開発の進展は以下の通りです。

（グローバル開発プロジェクト）
- 過活動膀胱治療剤ベシケア（一般名：コハク酸ソリフェナシン）に関し、「5歳から18歳の小児における過活動膀胱」の適応症について、2015年９月に欧州において承認申請をしました。
- 前立腺がん治療剤XTANDI（一般名：エンザルタミド）の錠剤に関し、米国では2016年２月、欧州では2016年３月に承認申請をしました。

（各地域での開発プロジェクト）
（日本）
- 下痢型過敏性腸症候群治療剤イリボー（一般名：ラモセトロン塩酸塩）に関し、2015年５月に効能・効果追加の承認を取得し、男性のみならず女性の下痢型過敏性腸症候群にも本剤の使用ができるようになりました。

- 成人関節リウマチ治療剤シムジア（一般名：セルトリズマブ　ペゴル）に関し、2015年５月に効能・効果追加の承認を取得し、抗リウマチ薬による治療歴のない関節リウマチ*にも本剤の使用ができるようになりました。

*関節の構造的損傷の進展リスクが高いと推測される患者に対しては、抗リウマチ薬による治療歴がない場合でも使用できるが、最新のガイドライン等を参照した上で、患者の状態を評価し、本剤の使用の必要性を慎重に判断する必要あり。

- 高リン血症治療剤キックリン（一般名：ビキサロマー）の顆粒製剤に関し、2015年９月に承認申請をしました。
- PCSK9阻害薬レパーサ（一般名：エボロクマブ）に関し、共同開発を行っているアステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社が2016年１月に「家族性高コレステロール血症、高コレステロール血症」*に関する適応症について製造販売承認を取得しました。

*取得した適応症：家族性高コレステロール血症、高コレステロール血症、ただし、心血管イベントの発現リスクが高く、HMG-CoA還元酵素阻害剤で効果不十分な場合に限る。
*保険診療における本剤の使用については、厚生労働省保険局医療課長通知（保医発0419第1号、平成28年4月19日）により、留意事項が付されています。

- グアニル酸シクラーゼC受容体作動薬リナクロチド（一般名、開発コード：ASP0456）に関し、「成人における便秘型過敏性腸症候群」の適応症について、2016年２月に承認申請をしました。
- 高リン血症治療剤キックリン（一般名：ビキサロマー）に関し、2016年２月に効能・効果追加の承認を取得し、透析期のみならず保存期の慢性腎臓病にも本剤の使用ができるようになりました。

（EMEA*）

*欧州・中東・アフリカ

- 末梢性神経障害性疼痛治療剤キューテンザ（一般名：カプサイシン）に関し、2015年８月に欧州において効能・効果追加の承認を取得し、非糖尿病性のみならず糖尿病性神経障害に伴う疼痛にも本剤の使用ができるようになりました。

❸ 「Operational Excellenceの追求」の取り組み

環境変化にしなやかに対応できる組織・仕組みを構築し、オペレーションの一層の高質化・効率化を図るため、様々な視点から変化を先取りした取り組みを継続しています。当期における主な取り組みは以下の通りです。

（組織・機能の見直し）

- 2015年７月、これまで各機能・部門で行っていたビッグデータの活用及びそのケイパビリティを一つの専門機能として集約し、当社におけるビッグデータ活用の最大化を図るため「リアルワールドインフォマティクス機能」を設立しました。

- 地域及び個別の医療機関ごとの患者さんの治療の流れを踏まえたより的確な情報提供を行うため、2015年10月、日本において新たなMR（医薬情報担当者）体制へ変更しました。従来の製品別担当制から、原則ひとりのMRがすべての当社製品に関する情報提供を行う体制に変更するとともに、がん、免疫、移植の３領域において、領域専任の担当体制を新たに導入しました。

（経営資源の最適配分）

- 当社は、当社が日本において製造販売している筋弛緩剤スキサメトニウムに関する製造販売承認を、2015年10月に丸石製薬株式会社に承継しました。
- 当社は、日本マイクロバイオファーマ株式会社との間で、2015年10月に当社の生産拠点の一つである清須工場（愛知県）における事業を同社に譲渡する契約を締結し、2016年４月に当該事業は同社に譲渡されました。
- 当社は、トーアエイヨー株式会社との間で、当期において当社が日本において製造販売している不整脈治療剤シベノールに関する製造販売承認を同社へ承継することに合意し、2016年４月に当該製造販売承認は同社に承継されました。
- 当社は、レオ ファーマ社（デンマーク）との間で、2015年11月に当社のグローバル皮膚科事業を同社に譲渡する契約を締結し、2016年４月に当該事業は同社に譲渡されました。
- 東南アジア・南アジア地域における一層の事業の高質化・効率化を目指し、2016年１月に販売子会社アステラス ファーマ マレーシアSdn. Bhd.を設立し、同年４月より事業を開始しました。また、同地域における5つの販売子会社を統括するSESA（South East & South Asia）統括組織をシンガポールに設置し、2016年４月より事業を開始しました。

3 CSRの取り組みに関する現況

CSR（＝Corporate Social Responsibility）：企業の社会的責任

企業の意思決定や活動は、社会や環境に何らかの影響を及ぼします。その影響に対して企業が担う責任が「企業の社会的責任（CSR）」であると、当社は考えます。満たされていない医療ニーズに応える医薬品を提供し人々の健康に貢献すること、また事業活動において環境負荷を低減することなど、製薬会社としての社会的責任を果たすことにより、当社は社会の持続可能性向上に貢献しています。その結果として、アステラスという企業及びその製品に対する社会からの信頼を獲得し、それがアステラスの持続可能性も向上させるものと考えます。

このような考えのもと、当社は、社会及びアステラスにとっての価値を創造または保全するCSR活動を推進しています。具体的な活動の一つとして、当社では、世界の保健医療において適切な治療方法が存在しないこと、貧困、保健システムの不備、保健医療に関する情報不足が理由で必要な医療を受けることが困難な状態を保健医療へのアクセス（Access to Health）課題と捉え、その解決に向けて、顧みられない熱帯病（NTDs）に関する創薬共同研究等に取り組んでいます。

ご参考 CSRトピックスを59頁から60頁に掲載しております。

アステラスと社会の関わり

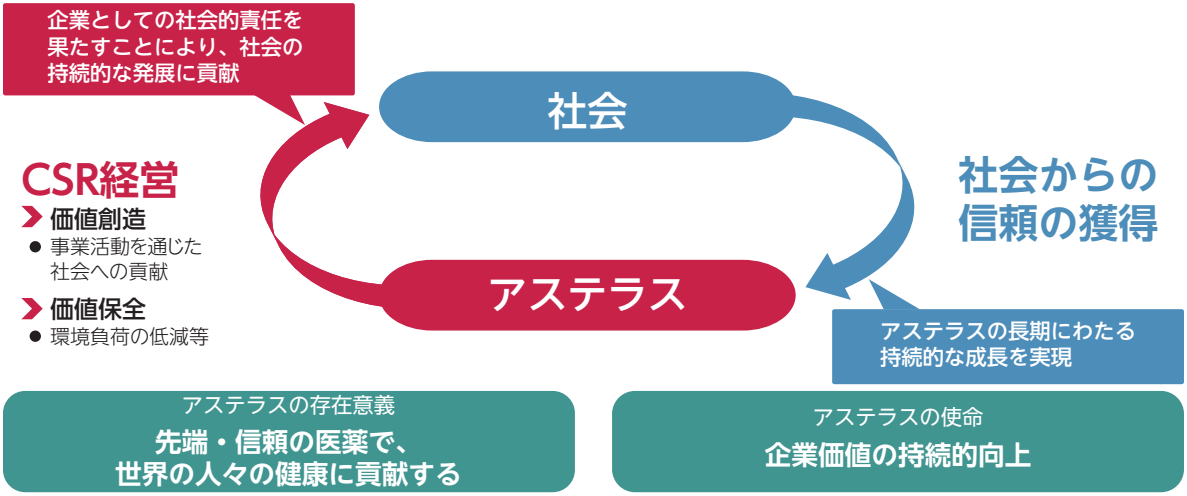

（2）財産及び損益の状況の推移

区　分		第８期 (2012年度)	第９期 (2013年度)	第10期 (2014年度) (前期)	第11期 (2015年度) (当期)
売上高	(億円)	9,819	11,399	12,473	13,727
営業利益	(億円)	1,216	1,168	1,857	2,490
税引前利益	(億円)	1,271	1,220	1,897	2,618
当期純利益	(億円)	925	909	1,359	1,937
基本的１株当たり当期純利益	(円)	40.27	40.45	61.50	89.75
親会社所有者帰属持分当期純利益率(ROE)	(%)	8.0	7.4	10.5	15.0
資産合計	(億円)	15,653	16,531	17,936	17,993
親会社の所有者に帰属する持分	(億円)	11,746	12,685	13,179	12,592
研究開発費	(億円)	1,591	1,915	2,066	2,257
対売上高研究開発費比率	(%)	16.2	16.8	16.6	16.4

（注）１．第９期から、会社計算規則第120条第１項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しています。
２．当社は、2014年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しました。基本的１株当たり当期純利益は、第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。また、基本的１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出し、小数第３位以下を四捨五入して表示しています。
３．ROE=Return On Equity

（3）設備投資の状況

当期は、生産設備の増強（当社の生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社の焼津技術センター新製剤棟建設等）、研究拠点の再編等を実施しています。

＜設備投資額＞

第10期（前期）	第11期（当期）	前期比増減額（率）
306 億円	340 億円	34 億円増（11.2%増）

（4）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（5）対処すべき課題

当社グループは、今後当社が長期的に成長を続けていくために、どこで価値を生み出し、どのように行動すべきかをビジョンに示しています。当社が強みを有する新薬ビジネスを核として、「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの価値に変えていく」取り組みを進めていきます。

医療を取り巻く環境は、大きく変化し続けています。増大する医療費の抑制は各国共通の課題となっており、保険者の影響力の高まりや後発医薬品の使用促進などの動きが加速しています。他方、治療満足度の低い疾患は依然として数多く存在しており、革新的な医薬品が待ち望まれています。科学技術の進歩を背景に新しい治療手段や創薬技術の応用が進んでいるほか、各国でイノベーションを評価する制度も整えられてきています。

当社は、こうした環境変化を「追求すべき機会」ととらえ、革新的な医薬品や自社の強みを活かした医療ソリューションを生みだすべく取り組んでいきます。

1 持続的な成長に向けた取り組み

中長期にわたる持続的な成長を盤石なものとしていくために、当社は2016年３月期から2018年３月期の３年間の戦略を「経営計画2015－2017」としてまとめました。2018年から2020年にかけて当社が直面する主力製品の特許満了による影響を克服し、長期的な成長を実現するため、「製品価値の最大化」「イノベーションの創出」「Operational Excellenceの追求」の３つの戦略課題に引き続き取り組んでいきます。

❶ 製品価値の最大化

本経営計画期間及びその後の持続的な成長を実現し、収益基盤を強化するために、これまでの投資から生まれた製品の価値最大化を図ります。

- 成長ドライバーであるXTANDI／イクスタンジや、ベシケアとベタニス／ミラベトリック／ベットミガで構成される過活動膀胱フランチャイズを着実に育成し、価値の最大化を図るほか、引き続き重要な収益基盤である移植領域にも注力していきます。
- 新製品や成長品へ優先的に経営資源を振り向けるとともに、各地域での状況に応じた販売戦略の実行に注力します。

❷ イノベーションの創出

長期的な成長の源泉となるイノベーションの創出に向けて、先端科学を積極的に取り込むために必要かつ十分な投資を継続すべく取り組んでいきます。

（新薬創出力の強化）

- 創薬研究においては、社内だけではなく外部リソースを活用したネットワーク型研究体制のもと、世界最

先端のサイエンスに基づき、社内外を問わず最適な人材・研究者により、最適な環境で、研究活動を機動的に展開すべく取り組んでいきます。

- また、研究開発プロセスの複線化を推進するとともに、経営資源配分の最適化を図ることにより、効率的な新薬の創出を目指します。

（新たな機会への挑戦）

- 既存の重点研究疾患領域である「泌尿器」「がん」「免疫科学」「腎疾患」「神経科学」に加え、「筋疾患」「眼科」の新たな疾患領域や、次世代型ワクチンや細胞医療等の新技術・新治療手段にも積極的に挑戦していきます。専門性の高い外部パートナーとの提携機会を活用しながら、新たなイノベーションへの投資を通じて長期的な成長に繋げるべく取り組んでいきます。

❸ Operational Excellenceの追求

急速に変化する事業環境への対応力を高めるための事業運営基盤の整備・強化を目的として、オペレーションの質の向上と効率化を図ります。「経営資源配分の最適化」「外部リソースの有効活用」「組織・機能の見直し」「コアケイパビリティの強化」「各種規制・社会規範への能動的対応」の視点で、変化を先取りするための取り組みを継続していきます。

製品の信頼性向上のための対応のほか、治験情報等の透明化を含む情報開示体制の強化に取り組んでいきます。また、オペレーションの質の向上とあわせて費用対効果の最大化を考慮しながら、コストの最適化を図ります。

2 株主還元方針

持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に取り組みます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）等を勘案して、安定的かつ持続的な向上に努めるとともに、機動的な自己株式取得の実施により、資本効率と還元水準の更なる向上を図ります。

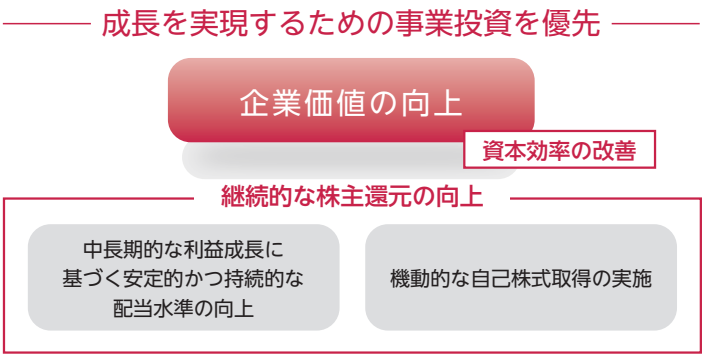

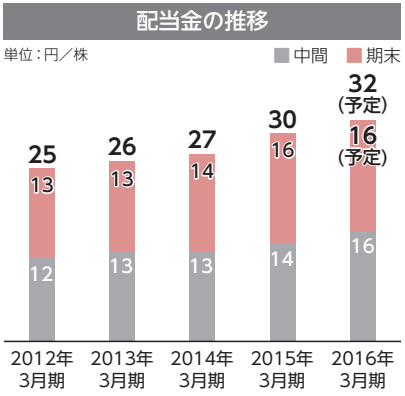

（注）当社は、2014年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しました。グラフの2012年３月期から2014年３月期の配当実績につきましては、2012年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

3 グローバル経営体制の強化

当社グループは、以下のような経営体制を構築しています。今後もグローバルでの経営体制の強化に取り組んでいきます。

- 当社グループ全体の経営上の重要事項を協議する機関として、代表取締役社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティを、また当社及び国内グループ会社の経営管理上の重要事項を協議する機関として、代表取締役副社長が議長を務める経営管理会議をそれぞれ設置しています。
- より迅速かつ的確な意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、メディカル、開発、技術の各部門／機能については機能軸をベースとしてグローバルにマネジメントを行い、営業部門については地域毎にマネジメントを行う「マトリックスマネジメント」を推進しています。
- 2015年４月に、製品戦略部長の管轄下にあったマーケティング戦略機能を代表取締役社長の直属として新たに配置したほか、グローバルな事業開発機能の再編を行い、製品導出入、事業提携等の案件探索・交渉機

能を当社の事業開発部に集約しました。また、日米欧各極ITの主要機能についても、当社の情報システム部にレポートするグローバル体制を整えました。

- グローバルでのより一層のコンプライアンス強化を目的に、2016年４月にコンプライアンス機能を設置し、各地域（日本、米州、欧州・中東・アフリカ、アジア・オセアニア）のコンプライアンス機能がコンプライアンス機能長に報告するグローバルコンプライアンス体制を構築しました。さらに、グローバルでコンプライアンス責任者の配置を進め、体制強化を推進しています。
- 社会的責任を果たすうえで重要な活動（環境、安全衛生、社会貢献活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、グローバルなコンプライアンス方針や計画等について協議するグローバル・コンプライアンス委員会等を設置しています。2015年４月には、グローバルリスク管理事務局を設置し、グローバルなリスク管理体制を整備したほか、これまでのIR委員会を廃止し、会社情報の開示方針等の事項について協議する情報開示委員会を設置しました。

＜グループ経営体制＞

（2016年４月１日現在）

トップマネジメント／エグゼクティブ・コミッティ常任メンバー		担 当 部 門／機 能
代表取締役社長	畑中　好彦	営業本部、アジア・オセアニア事業本部、米州事業、欧州・中東・アフリカ事業、研究本部、技術本部、マーケティング戦略機能、監査部、オカタ セラピューティクス Inc.※
代表取締役副社長	御代川善朗	渉外部、総務部、人事部、法務部、コンプライアンス機能、秘書室
財務担当役員	桝田　恭正	経営推進部、経理部、広報部、調達部、情報システム部
経営戦略担当役員	安川　健司	経営企画部、医療政策部、製品戦略部、事業開発部、イノベーションマネジメント部、エボルビング・メディカルソリューション部、知的財産部、リアルワールドインフォマティクス機能
メディカル担当役員	Sef Kurstjens	開発機能、メディカルアフェアーズ機能、ファーマコヴィジランス機能、薬事機能、薬事監査機能、品質保証機能

※2016年５月、社名がアステラス インスティチュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更となりました。

エグゼクティブ・コミッティ拡大メンバー	
営業本部長	佐藤　之彦
アジア・オセアニア事業本部長	黒田　昌利
米州事業長	James Robinson
欧州・中東・アフリカ事業長	松井　幸郎
研究本部長	内田　渡
技術本部長	松田　充功
開発機能長	Bernie Zeiher

（6）主要な事業内容（2016年３月31日現在）

医薬品の研究、開発、製造及び販売

（7）主要な事業所及び工場（2016年３月31日現在）

名称及び所在地		
国内	本社（本店）	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号
	営業拠点	札幌支店（北海道）、東北支店（宮城県）、関越支店（東京都）、埼玉支店（埼玉県）、千葉支店（千葉県）、東京支店（東京都）、横浜支店（神奈川県）、名古屋支店（愛知県）、京都支店（京都府）、大阪支店（大阪府）、神戸支店（兵庫県）、中国支店（広島県）、四国支店（香川県）、九州支店（福岡県）
	研究拠点	つくば研究センター（茨城県）、つくばバイオ研究センター（茨城県）、高萩合成研究センター（茨城県）、焼津製剤研究センター（静岡県）、加島事業所（大阪府）、京都朱雀事業所*（京都府）
	生産拠点*	高萩技術センター（茨城県）、富山技術センター（富山県）、焼津技術センター（静岡県）、清須工場（愛知県）、高岡工場（富山県）、西根工場（岩手県）
海外	営業拠点*	米　州：米国、カナダ、ブラジル EMEA**：ドイツ、フランス、英国、ロシア、スペイン　ほか アジア・オセアニア：中国、韓国、台湾　ほか
	研究拠点*	米国、オランダ
	生産拠点*	米国、アイルランド、オランダ、中国

*子会社における拠点　**欧州・中東・アフリカ

（注）１．2015年度において加島事業所（大阪府）に拠点を置く研究機能を、つくば研究センター（茨城県）及び京都朱雀事業所（京都府）に移転しました。
２．2016年４月１日付で当社の生産拠点の一つである清須工場（愛知県）の事業は日本マイクロバイオファーマ株式会社に譲渡しました。

（8）重要な子会社の状況（2016年３月31日現在）

1 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
アステラス US LLC	米ドル －	100.0*	医薬品事業（米州本社機能）
アステラス ファーマ US, Inc.	米ドル 10	100.0*	医薬品事業（販売）
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	百万ユーロ 139	100.0*	医薬品事業（EMEA**本社機能）
アステラス ファーマ GmbH	百万ユーロ 14	100.0*	医薬品事業（販売）
アステラス製薬（中国）有限公司	百万元 299	100.0	医薬品事業（製造、販売）
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米ドル 10	100.0*	医薬品事業（開発本社機能）
アステラス アイルランド Co., Ltd.	百万ユーロ 3	100.0*	医薬品事業（製造、販売）
アステラス ファーマ テック株式会社	百万円 100	100.0	医薬品事業（製造）

*間接保有の株式を含む　**欧州・中東・アフリカ
（注）当期末における当社の連結子会社は、上記の８社を含む85社、持分法適用会社は８社となっております。

2 特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

（9）重要な組織再編等

- 当社は、2015年10月に日本マイクロバイオファーマ株式会社との間で、当社の生産拠点の一つである清須工場（愛知県）における事業を同社に譲渡する契約を締結しました。この契約に基づき、2016年４月に清須工場における事業は同社に承継されました。
- 当社は、2015年11月に眼科領域における細胞医療の研究開発に重点的に取り組むバイオテクノロジー企業であるオカタ セラピューティクス社*（米国）との間で、同社を買収することで合意し、契約を締結しました。この契約に基づき、同社の発行済み普通株式の買付価格を1株あたり8.50米ドルとして公開買付けを実施し、2016年２月に同社の買収を完了し、同社は当社の連結子会社となりました。

*2016年５月、社名がアステラス インスティチュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更となりました。

- 当社は、レオ ファーマ社（デンマーク）との間で、2015年11月に当社のグローバル皮膚科事業を同社に譲渡する契約を締結しました。この契約に基づき、2016年４月にグローバル皮膚科事業は同社に譲渡されました。

（10）重要な技術提携等の状況（2016年３月31日現在）

1 技術導入契約

相　手　先	国　　名	技　術　の　種　類
ファイザー社	米　　国	アトルバスタチン（リピトール）に関する技術 セレコキシブ（セレコックス）に関する技術
アストラゼネカ社	英　　国	フマル酸クエチアピン（セロクエル）に関する技術
味の素製薬株式会社	日　　本	ナテグリニド（スターシス）に関する技術
フィブロジェン社	米　　国	YM311（FG-2216）、ロキサデュスタット及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術
ゼノポート社	米　　国	ガバペンチン エナカルビル（レグナイト）に関する技術
フェリング社	ス イ ス	デガレリクス（ゴナックス）に関する技術
富山化学工業株式会社	日　　本	ガレノキサシン（ジェニナック）に関する技術
イリプサ社	米　　国	ビキサロマー（キックリン）に関する技術
協和発酵キリン株式会社	日　　本	抗CD40抗体に関する技術
ゼリア新薬工業株式会社	日　　本	アコチアミド（アコファイド）に関する技術
リジェネロン社	米　　国	ベロシイミューン・マウスに関する技術
メディベーション社	米　　国	エンザルタミド（XTANDI）に関する技術
アイアンウッド社	米　　国	リナクロチドに関する技術
バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社	ス イ ス	isavuconazonium sulfate（クレセンバ)に関する技術
株式会社UMNファーマ	日　　本	ASP7373及びASP7374に関する技術
バイカル社	米　　国	サイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術
ユーシービー社	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル（シムジア）に関する技術
アムジェン社	米　　国	エボロクマブ（レパーサ）、romosozumab、rilotumumab、AMG 337及びblinatumomabに関する技術
サイトキネティックス社	米　　国	骨格筋活性化剤に関する技術
プロテオスタシス社	米　　国	小胞体ストレス応答調節治療薬に関する技術
イミュノミック　セラピューティクス社	米　　国	ASP4070に関する技術 LAMP-vax製品に関する技術
クロモセル社	米　　国	CC8464及びバックアップ開発候補化合物に関する技術

相　手　先	国　　名	技　術　の　種　類
ヘルスケア ロイヤリティー パートナーズ社	米　　国	キューテンザに関する技術
メルク社	米　　国	フィダキソマイシン（ディフィクリア）に関する技術
トルマー社	米　　国	エリガードに関する技術
ギリアード サイエンシズ社	米　　国	アンフォテリシンB（アンビソーム）に関する技術
ギリアード パロアルト社	米　　国	レガデノソン（レキスキャン）に関する技術
シアトルジェネティクス社	米　　国	抗体－薬物複合体（ADC）に関する技術
アンブレックス社	米　　国	新規抗体－薬物複合体（ADC）に関する技術

（注）当期において、以下の技術導入契約を終了しています。

・コメンティス社（米国）とのベータセクレターゼ阻害剤に関する技術導入契約

2 技術導出契約

相　手　先	国　　名	技　術　の　種　類
ベーリンガーインゲルハイム社	ド イ ツ	塩酸タムスロシンOCAS製剤に関する技術
セファロン社	米　　国	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
ムンディファーマ社	英　　国	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
シンバイオ製薬株式会社	日　　本	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
シラグGmbHインターナショナル社	ス イ ス	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
エフ ホフマン-ラ ロッシュ社	ス イ ス	エルロチニブに関する技術

3 取引契約

相　手　先	国　　名	契　約　内　容
トーアエイヨー株式会社	日　　本	同社の医薬品の販売契約
東レ株式会社	日　　本	同社のドルナーの販売契約
サノフィ株式会社	日　　本	同社のマイスリーの販売契約
日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	日　　本	同社のミカルディスの販売契約（ミコンビ、ミカムロ等を含む）
アストラゼネカ社	スウェーデン	同社のシムビコートの販売及び共同販促契約

相　手　先	国　　名	契　約　内　容
マルホ株式会社	日　　本	当社のプロトピック軟膏の日本におけるプロモーション委託及び独占的販売権許諾契約
株式会社三和化学研究所	日　　本	同社のアーガメイトの販売及び共同販促契約 当社のキックリンの共同販促契約
寿製薬株式会社	日　　本	当社及び同社のスーグラの日本国内事業提携契約
MSD株式会社	日　　本	当社及び寿製薬株式会社のスーグラの共同販促契約
ジェネンティック社	米　　国	当社のタルセバの共同開発及び共同事業化契約

4 その他の提携契約

相　手　先	国　　名	契　約　内　容
マイトブリッジ社	米　　国	当社は、同社とミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発を2013年10月より5年間実施し、当該期間内に同社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有
クリアパス　デベロップメント社	米　　国	同社との戦略的提携に基づき、感染症領域におけるワクチンのポートフォリオを構築
ポテンザ社	米　　国	当社は、同社とがん免疫領域における共同研究・開発を実施し、提携期間終了時に同社を一定の条件で買い取る独占的な権利を保有
カンヨス社	米　　国	当社は、自己免疫疾患治療薬に関する研究開発のための資金を同社に提供し、一定のマイルストン達成後、同社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有

（注）当期において、クリアパス デベロップメント社との提携契約に基づき進めていた呼吸器合胞体ウイルス感染症予防ワクチンの開発を中止しています。

（11）重要な訴訟等

1 プログラフ訴訟

当社の米国子会社アステラス ファーマ US, Inc.に対し、2011年に米国連邦地裁において、自ら及びプログラフのすべての直接・間接購入者のクラスを代理すると主張する原告により、複数の個別の訴訟が提起されました。これらの訴訟は、連邦反トラスト法及び様々な州法下で、アステラス ファーマ US, Inc.が、米国FDAによるタクロリムスの後発医薬品の承認を遅延させることのみを目的として、市民請願を不正利用し、それにより原告に損害を与えたと主張するものです。2011年6月の米国広域係属訴訟司法委員会の決定により、これらの訴訟はマサチューセッツ州の連邦地裁に併合されました。2015年1月に、アステラス ファーマ US, Inc.は、直接購入者の請求につき、和解に至りました。間接購入者を原告とする事件については、2016年2月に、裁判所の承認を条件として、和解に至りました。

2 タルセバ政府調査

2011年11月に、当社の米国子会社OSI ファーマシューティカルズ LLCは、米国司法省を代理する米国カリフォルニア州サンフランシスコの米国連邦検察局より、米国におけるタルセバの販売促進及び販売に関し、文書等の提出を求める召喚令状を受領しました。この調査は、民事及び刑事手続に関するものです。OSI ファーマシューティカルズ LLCは、現在この令状に対する回答を行っており、引き続き調査に協力していきます。

（12）従業員の状況（2016年３月31日現在）

グループ従業員数	前期末比増減
17,217名	104名増

（13）主要な借入先（2016年３月31日現在）

該当する事項はありません。

（14）当社グループの現況に関するその他の重要な事項

該当する事項はありません。

2 当社の現況に関する事項 (2016年３月31日現在)

(１) 株式に関する事項*

1 発行可能株式総数　9,000,000,000 株

2 発行済株式の総数　2,221,823,175 株（自己株式96,404,912株を含む）

3 株主数　104,166 名

4 上位10名の株主

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	137,328	6.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	117,296	5.51
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー	115,303	5.42
日本生命保険相互会社	64,486	3.03
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	44,408	2.08
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８５６３２	41,936	1.97
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８５１４７	39,888	1.87
ステート　ストリート　バンク　ウェスト　クライアント　トリーティー　５０５２３４	34,674	1.63
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８００５５	33,103	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	30,329	1.42

（注）１．当社は、自己株式96,404,912株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めていません。
２．持株比率は発行済株式（自己株式を除く）の総数（2,125,418,263株）に対する割合として算出し、小数第３位以下を切り捨てて表示しています。

5 株式に関するその他の重要な事項

当期に実施した市場買付けによる自己株式の取得及び消却は以下の通りです。

取得株式数: 6,800万株（取得価格の総額1,192億円）
消却株式数: 3,800万株（消却日2015年５月29日）
（注）表示単位未満は切り捨てています。

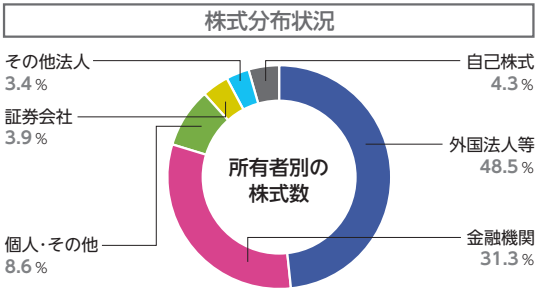

＊自己株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれていません。

（2）コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、下記の観点からコーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するよう努めています。

1）経営の透明性・妥当性・機動性の確保

2）株主に対する受託者責任と説明責任の履行及びすべてのステークホルダーとの適切な協働

なお、当社がコーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するにあたり、遵守すべき基本的な考え方及び基本方針を明示するものとして、2015年９月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、以下の当社ウェブサイトで公開しております。

https://www.astellas.com/jp/corporate/pdf/governance_guideline.pdf

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下の通りです。

- 監査役会設置会社を選択し、取締役会及び監査役会はそれぞれ過半数を社外取締役及び社外監査役で構成しています。
- 取締役会は、主として業務執行の監督機能を果たすとともに、重要な業務執行の決定を行います。
- 業務執行に関わる体制として、重要事項の協議を行うエグゼクティブ・コミッティと経営管理会議を設置するとともに、部門及び機能を管掌する担当役員を選任します。
- 取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

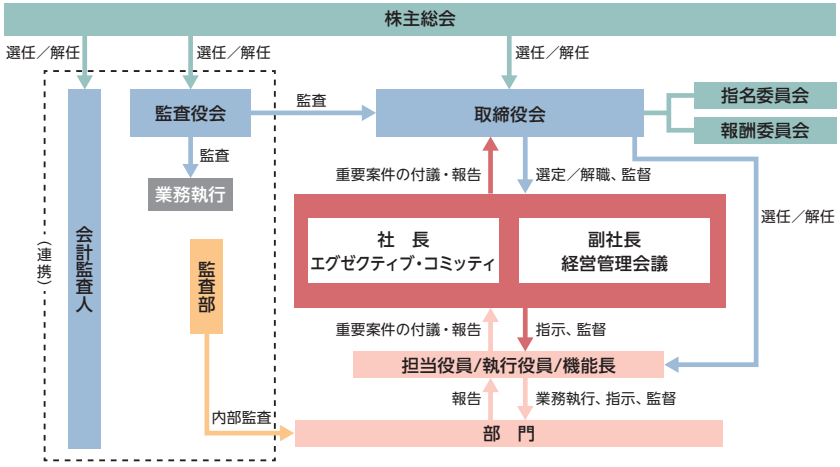

（3）役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況（当期内異動）
代表取締役会長	野木森　雅　郁	
代表取締役社長	畑　中　好　彦	
代表取締役副社長	御代川　善　朗	経営管理・コンプライアンス担当
取　締　役	加　瀬　　豊	双日株式会社 代表取締役会長 株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役（2016年3月就任）
取　締　役	安　田　博　延	青陵法律事務所 パートナー 株式会社リミックスポイント 社外取締役・監査等委員（2015年6月就任）
取　締　役	岡　島　悦　子	株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役（2015年12月就任） 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役（2016年3月就任）
取　締　役	相　澤　好　治	北里大学 名誉教授
常勤監査役	大　谷　　剛	
常勤監査役	藤　澤　友　一	
監　査　役	西　山　　茂	早稲田大学大学院商学研究科[*1] 教授 ピジョン株式会社 社外監査役 ユニプレス株式会社 社外監査役（2015年6月就任）
監　査　役	岡　　俊　子	プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ株式会社 代表取締役社長（2016年3月退任） プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役[*2]（2016年3月就任） ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 株式会社ハピネット 社外監査役（2015年6月就任）
監　査　役	金　森　　仁	山王法律事務所 パートナー

（注）1．早稲田大学大学院の組織変更に伴い、2016年4月から所属が経営管理研究科に変更されております。
2．プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社は、2016年4月に、PwCアドバイザリー合同会社と経営統合されて、PwCアドバイザリー合同会社となっており、岡俊子氏は、同社のパートナーを務めております。
3．取締役の加瀬豊氏、安田博延氏、岡島悦子氏、相澤好治氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
4．監査役の西山茂氏、岡俊子氏、金森仁氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
5．監査役に関する特記事項は次の通りです。
西山茂氏は、公認会計士資格及びペンシルベニア大学大学院にて経営学修士号（MBA）を取得しており、現在、早稲田大学大学院経営管理研究科において、管理会計等についての教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
岡俊子氏は、現在、PwCアドバイザリー合同会社においてパートナーを務め、明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科において兼任講師としてM&A等についての教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6．相澤好治氏は当期中に取締役に就任いたしました。（2015年6月17日就任）
7．金森仁氏は当期中に監査役に就任いたしました。（2015年6月17日就任）
8．相川直樹氏は当期中に取締役を退任いたしました。（2015年6月17日退任）

2 取締役及び監査役の報酬等

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材の確保・維持が可能となり、職責に十分見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しています。報酬水準の設定には、外部専門会社の調査データを活用するなど、より客観性を高めるよう努めています。

社内取締役の報酬等は、企業業績と企業価値の持続的向上に資することを基本として、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、社外取締役・監査役（社外監査役を含む）の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。各取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、各監査役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役の協議により決定します。なお、取締役の報酬等については、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めます。

当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額につきましては以下の通りです。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の人数（名）
		基本報酬	賞与	株式報酬	株式報酬型ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	647	258	249	115	25	3
社外取締役	48	48	－	－	－	5
計	695	306	249	115	25	8
監査役（社外監査役を除く）	88	88	－	－	－	2
社外監査役	33	33	－	－	－	3
計	121	121	－	－	－	5

（注）1．取締役の報酬限度額は、2005年６月24日開催の当社第92回定時株主総会において年額550百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議されています。
2．監査役の報酬限度額は、1989年６月29日開催の当社第76回定時株主総会において年額150百万円以内と決議されています。
3．上記の基本報酬には、2015年６月17日開催の当社第10期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名への支給額を含んでいます。
4．上記の賞与は、基本報酬（年額）とは別に、当社第11期定時株主総会に付議予定の「取締役賞与支給の件」が原案通り承認可決されることを条件として支払う予定の額です。
5．当期から、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度（株式報酬）を導入しています。上記の株式報酬は、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。
6．上記の株式報酬型ストックオプションは、前期にストックオプションとして割り当てた新株予約権に係る報酬のうち、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。なお、当期は、株式報酬型ストックオプションの新規の発行は行っていません。

3 社外取締役に関する事項

❶ 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

氏　名	重要な兼職の状況（当期内異動）
加　瀬　　豊	双日株式会社 代表取締役会長 株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役（2016年3月就任）
安　田　博　延	青陵法律事務所 パートナー 株式会社リミックスポイント 社外取締役・監査等委員（2015年6月就任）
岡　島　悦　子	株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役（2015年12月就任） 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役（2016年3月就任）
相　澤　好　治	北里大学 名誉教授

（注）上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

❷ 取締役会での活動状況

氏　名	活　動　状　況
加　瀬　　豊	当期において開催された取締役会15回のうち15回に出席し、経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
安　田　博　延	当期において開催された取締役会15回のうち15回に出席し、弁護士としての豊富な経験を活かして発言をしています。
岡　島　悦　子	当期において開催された取締役会15回のうち15回に出席し、経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
相　澤　好　治	当期において取締役就任後に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、医学者としての豊富な経験を活かして発言をしています。

❸ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役と責任限定契約を締結しています。

4 社外監査役に関する事項

❶ 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏　名	重要な兼職の状況（当期内異動）
西　山　　茂	早稲田大学大学院商学研究科[*1] 教授 ピジョン株式会社 社外監査役 ユニプレス株式会社 社外監査役（2015年6月就任）
岡　　俊　子	プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ株式会社 代表取締役社長（2016年３月退任） プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役[*2]（2016年3月就任） ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 株式会社ハピネット 社外監査役（2015年6月就任）
金　森　　仁	山王法律事務所 パートナー

（注）1．早稲田大学大学院の組織変更に伴い、2016年4月から所属が経営管理研究科に変更されております。
2．プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社は、2016年4月に、PwCアドバイザリー合同会社と経営統合されて、PwCアドバイザリー合同会社となっており、岡俊子氏は、同社のパートナーを務めております。
3．上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

❷ 取締役会・監査役会での活動状況

氏　名	活　動　状　況
西　山　　茂	当期において開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席し、経営学者及び公認会計士としての豊富な経験を活かして発言をしています。
岡　　俊　子	当期において開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
金　森　　仁	当期において監査役就任後に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会10回のうち10回に出席し、弁護士としての豊富な経験を活かして発言をしています。

❸ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外監査役と責任限定契約を締結しています。

5 役員に関するその他の重要な事項

特記すべき該当事項はありません。

6 執行役員（取締役による兼務は除く）の氏名等

地　位	氏　名	担　当
上席執行役員	吉田昌生	米州事業長
	桝田恭正	財務担当
	安川健司	経営戦略担当
	松田充功	技術本部長
	佐藤之彦	営業本部長
	横田智広	開発本部長 兼 メディカルアフェアーズ本部長
	内田渡	研究本部長
	竹内誠	渉外部長
執行役員	黒田昌利	アジア・オセアニア事業本部長
	横田祥士	技術本部技術推進部長
	飯塚隆久	営業本部営業推進部長
	上出厚志	営業本部プロダクトマーケティング部長
	林清隆	営業本部大阪支店長
	沖村一徳	法務・コンプライアンス部長
	岩井晃彦	研究本部リサーチポートフォリオ＆サイエンス部長
	武田睦史	経営企画部長
	小澤克巳	営業本部東京支店長
	迫和博	アステラス アイルランド Co., Ltd. President
	松井幸郎	マーケティング戦略機能長
	田中信朗	営業本部営業戦略部長
	吉光透	製品戦略部長
	野澤英輔	薬事部長
	櫻井文昭	人事部長
	澤本泰治	開発本部臨床薬理部長

（4）会計監査人に関する事項

1 名　　称　　新日本有限責任監査法人

2 報酬等の額

	支　払　額
1．当期に係る会計監査人の報酬等の額	168百万円
2．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	168百万円

（注）1．当社監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、監査時間の実績及び当期の監査計画の内容、監査体制、監査時間の見積り、報酬単価等を精査・検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第１項及び同条第２項の同意を行っています。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記１．の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3．当社の重要な子会社（P28をご参照ください）のうちアステラス ファーマ テック株式会社以外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当するときは、監査役全員の同意に基づく解任、又は監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。

また、監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

4 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付及び2016年１月22日付で発表した処分の内容の概要

❶ 処分対象

新日本有限責任監査法人

❷ 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（2016年１月１日から同年３月31日まで）
・業務改善命令（業務管理体制の改善）
・納付すべき課徴金の額　金21億1,100万円

❸ 処分理由

・株式会社東芝の2010年３月期、2012年３月期及び2013年３月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

3 業務の適正を確保するための体制 (2016年4月1日現在)

(1) 業務の適正を確保するための体制の基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して以下のとおり基本方針を定める。

1 職務執行に関わる体制

❶ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、業務執行の監督と重要な業務執行の決定を担う取締役と、業務執行の責任を担う社長並びに部門及び機能を管掌する担当役員（以下「トップマネジメント」と総称する）の役割を明確に区分する。
- 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議を設置し、当社及びグループ会社における経営戦略、製品戦略、経営管理、人事等に関する重要事項を協議する。
- 上記各会議体に関する規程並びに「決裁権限規程」を制定し、各会議体及びトップマネジメントの権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にする。
- 業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備する。

❷ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 「アステラスグループレコードマネジメントポリシー」と「レコードマネジメント管理規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。
- 取締役会、エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議の議事録等、経営上重要な事項に係る文書は、取締役及び監査役が適宜閲覧できるような体制を構築する。

2 リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のより適切なリスク管理を行うため、「経営上の戦略的意思決定に係るリスク（事業機会に係るリスク）」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク（事業活動遂行に係るリスク）」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、次のような活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進する。

- 事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。

- 事業活動遂行に係るリスクへの対応については、1）グローバルリスクへの対応のために、「グローバルリスク管理事務局」を設置し、各地域のリスク管理事務局と連携してグローバルリスクの把握及び最適なリスク管理対策の推進を図る。また、2）国内グループ内のリスクへの対応のために、「リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握及び最適なリスク管理対策の立案・推進を図る。上記グローバルと国内グループの重要なリスク管理対策に関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。
- リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応、事業継続計画、情報セキュリティー、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に制定する。

3 コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、当社及びグループ会社の役員・従業員によるコンプライアンスのための中核的規範として「アステラス企業行動憲章」及び「アステラス・グローバル行動規準」を定める。

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った行動と位置付け、グループ全体において広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次のような取り組みを行う。

- 「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに関する現状の把握、更に方針・計画を審議する。各地域毎のコンプライアンスに関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。
- グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、コンプライアンス機能が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、当社及びグループ会社の役員・従業員一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。
- コンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案等を行うことができるよう「ヘルプライン」を各地域に設置し、また社外窓口（法律事務所等）への相談も可能とし、重要な情報は、適宜、チーフ・コンプライアンス・オフィサーに報告される体制を構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

4 情報開示・情報管理に関する体制

- 当社は、顧客、株主、社会など、すべてのステークホルダーに対し適時適切かつ公平に情報を開示する。また、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、そこで得た意見等を企業活動に適切に反映するよう努める。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努める。
- 上記基本姿勢のもと、当社は「ディスクロージャー・ポリシー」を制定するとともに、情報開示活動を推進・管理する「情報開示委員会」を設置する。
- 当社は、当社及び当社グループの役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して連結ベースの財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- 取締役会が定める「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グローバル内部統制責任者である取締役社長の指揮の下、連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

6 グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取り組みを行う。

- 「アステラス企業行動憲章」及び「アステラス・グローバル行動規準」を全てのグループ会社に適用し、これらに基づくグループ会社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。
- グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項は、機能別マネジメントの職制を通じて当社に報告される体制を構築する。
- グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、グループ会社の役員構成及び意思決定権限に関する明確なルールを整備する。
- リスク管理、コンプライアンスへの取り組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。
- 「内部監査規程」をグループ全体で共有し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

7 内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備することとし、次の取り組みを行う。

- 監査部は、当社及びグループ会社全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長、関係役員及び関係部門等に報告することとし、年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。
- 当社は、医薬品企業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、グループ全体において、現場での自己統制、薬事、品質等に関する専門部による専門統制、内部監査部門による内部監査の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。
- 監査部は、関係する専門部と定期的な連絡会を開催する等の活動を通じて連携し、内部監査の質的向上を図る。
- 連結業績に大きな影響を与える欧米等のグループ会社においては独自の内部監査部門を設置し、当該監査部門との海外グループ監査会議を開催する。

8 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。

❶ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- 監査役の監査が適切に機能するよう、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置する。

❷ 監査役を補助する従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

- 監査役を補助する専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- 当該監査役専任スタッフの任命・評価・異動等については、予め監査役の同意を必要とする。

❸ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行に係る月次報告、四半期報告に関して、監査役が常時閲覧可能な体制を整備する。

- トップマネジメントは、管掌する部門・機能（グループ会社を含む）に関して、監査役又は監査役会に対して定期的に、又は臨時に報告する事項、報告者、報告の方法を監査役と協議して決定する。

❹ 監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 当社は、当社及びグループ会社の監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役員・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

❺ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等に関して、担当部門が予算の計上及び費用等の支払いを担う体制を整備する。

❻ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 「監査役会規程」に基づき、毎月定期的に、また必要に応じ臨時で開催された監査役会において出された各監査役からの重要な指摘事項は、取締役会で報告を受ける機会を設ける。
- 当社の重要な業務執行の協議を行うエグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議、その他監査役が重要と判断する会議へ監査役が出席する。監査役がこれらの会議に出席できない場合、監査役の指示により監査役専任スタッフがオブザーバーとして出席する。
- 監査役監査が、監査役会が制定した「監査役監査基準」に基づき適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力する。

9 反社会的勢力排除のための体制

当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断する。

- 「アステラス企業行動憲章」及び「アステラス・グローバル行動規準」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組む。
- 特に日本においては、警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。また、役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期（2016年３月期）における当社の運用状況の概要は以下の通りです。

1 職務執行に関わる体制

当社は、基本方針に基づき、原則として毎月１回取締役会を開催しています。また、決裁権限規程等に基づき、エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議にて重要事項を協議し、トップマネジメントがその役割を果たすことにより、取締役の効率的な職務の執行を確保しています。なお、当期においては、取締役会を15回（うち臨時１回）、エグゼクティブ・コミッティを24回（うち臨時４回）、経営管理会議を11回（うち臨時１回）開催しました。

2 リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、基本方針に基づき、事業機会に係るリスクと事業活動遂行に係るリスクに分け、当社及び当社グループの各部門が主体的にリスク管理実務を実践しています。特に、グローバルリスクとして特定された事項について、リスクオーナーの指示のもとリスク低減策を策定し、実行しています。

3 コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、グローバル・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会を開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスの現状把握、方針・計画の審議を行っています。また、全従業員を対象としたコンプライアンスに関する様々な研修の実施等を通じ、コンプライアンスに対する意識向上を図るほか、ヘルプラインの運用等により、問題の早期発見と改善措置に努めています。なお、2017年３月期から、各極・各国コンプライアンス機能がコンプライアンス機能長に報告するグローバル・コンプライアンス体制を構築することとしました。

4 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、基本方針に基づき、すべてのステークホルダーに対し、適時適切かつ公平な情報開示を行うとともに、ステークホルダーとの積極的な対話に努めています。当期における取り組みとして、情報開示と対話の透明性を一層高めるため、2015年４月にディスクロージャー・ポリシーを改訂し当社ウェブサイトに公開したほか、従来のIR委員会を発展的に解消し、情報開示委員会を新たに設置しました。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制評価計画を策定するとともに、プロセスオーナー及びコントロールオーナーの任命による内部統制及びその運用体制の整備、業務記述書の改訂及びプロセスオーナーによる承認、評価対象事業拠点の監査部門（外部委託先を含む）による内部統制の整備及び運用状況の評価実施等により、財務報告の信頼性確保に努めています。

6 グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、当社グループの取締役等の職務に係る事項を、機能別マネジメントの職制を通じ報告を受けるとともに、グループ会社の役員構成及び意思決定権限を明確に定めることで、グループ会社の適切な管理・運営を推進しています。なお、当社グループ会社の財務状況及びその他の状況については、月次や各四半期で報告を受け、当社の取締役会に適宜、報告しています。

7 内部監査体制

当社は、基本方針に基づき、内部監査に関する計画を立案するとともに、取締役会への報告、内部監査部門との連絡会及び海外グループ監査会議の開催、会計監査人への報告等の監査結果レビューの機会を確保しています。また、監査役に対し、定期的な報告を含めた情報提供及び書類閲覧機会を確保しています。

8 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、取締役及び従業員による監査役への業務執行状況の報告並びに監査役によるエグゼクティブ・コミッティ等重要会議への継続的な出席等を通じ、監査役監査が実効的に行われる体制を確保しています。当期において、監査役を補助する専任スタッフを１名増員し、２名体制としています。

また、当期より、各地域のヘルプラインの通報の概要及び対応結果を監査役に月次で報告しているほか、監査役が指定したリスク案件及び内部監査計画・結果について、法務・コンプライアンス部長及び監査部長による監査役会への報告をしています。

9 反社会的勢力排除のための体制

当社は、基本方針に基づき、当社及び国内グループ会社の取引先の属性を確認するとともに、契約書への反社会的勢力排除条項の導入等を通じ、反社会的勢力及び団体との関係排除に取り組んでいます。

（注）１．事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第２位以下を四捨五入して表示しています。
２．図表やグラフ、写真等は参考情報として掲載しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2016年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	第11期 2016年3月31日現在	（ご参考）第10期 2015年3月31日現在
資産		
非流動資産		
有形固定資産	200,955	202,869
のれん	150,660	136,337
その他の無形資産	339,202	295,844
売上債権及びその他の債権	24,103	15,588
持分法で会計処理されている投資	2,435	2,007
繰延税金資産	80,252	51,199
その他の金融資産	89,424	110,091
その他の非流動資産	14,769	13,685
非流動資産合計	901,801	827,621
流動資産		
棚卸資産	161,691	156,907
売上債権及びその他の債権	327,599	332,923
未収法人所得税	16,403	6,918
その他の金融資産	14,394	59,908
その他の流動資産	17,221	12,732
現金及び現金同等物	360,030	396,430
小計	897,337	965,819
売却目的で保有する資産	200	139
流動資産合計	897,537	965,958
資産合計	1,799,338	1,793,578

科目	第11期 2016年3月31日現在	（ご参考）第10期 2015年3月31日現在
資本及び負債		
資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金	176,903	176,822
自己株式	△157,111	△86,997
利益剰余金	973,054	905,083
その他の資本の構成要素	163,363	220,007
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,259,209	1,317,916
資本合計	1,259,209	1,317,916
負債		
非流動負債		
仕入債務及びその他の債務	1,599	90
繰延税金負債	—	38
退職給付に係る負債	39,797	30,059
引当金	7,083	4,817
その他の金融負債	722	626
その他の非流動負債	77,569	19,142
非流動負債合計	126,769	54,771
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	181,559	226,602
未払法人所得税	19,312	14,124
引当金	89,858	85,423
その他の金融負債	1,505	1,339
その他の流動負債	121,126	93,403
流動負債合計	413,359	420,890
負債合計	540,129	475,662
資本及び負債合計	1,799,338	1,793,578

連結損益計算書（自　2015年4月1日　至　2016年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	第11期 自　2015年4月1日　至　2016年3月31日	（ご参考）第10期 自　2014年4月1日　至　2015年3月31日
売上高	1,372,706	1,247,259
売上原価	△335,596	△333,197
売上総利益	1,037,110	914,062
販売費及び一般管理費	△500,359	△452,522
研究開発費	△225,665	△206,594
無形資産償却費	△42,387	△38,664
持分法による損益	△1,243	217
その他の収益	1,689	12,503
その他の費用	△20,159	△43,339
営業利益	248,986	185,663
金融収益	14,411	7,097
金融費用	△1,627	△3,078
税引前利益	261,770	189,683
法人所得税	△68,083	△53,827
当期純利益	193,687	135,856
当期純利益の帰属		
親会社の所有者	193,687	135,856
非支配持分	—	—
合　計	193,687	135,856

計　算　書　類

貸借対照表（2016年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	第11期 2016年3月31日現在	（ご参考）第10期 2015年3月31日現在
資産の部		
流動資産	479,585	472,791
現金及び預金	60,027	13,012
受取手形	83	124
売掛金	192,263	202,698
有価証券	12,024	91,530
商品及び製品	83,272	81,468
原材料及び貯蔵品	7,183	11,002
繰延税金資産	42,172	44,942
その他	82,561	28,014
固定資産	622,577	579,991
有形固定資産	74,022	79,133
建物	47,330	48,774
構築物	1,791	2,439
機械及び装置	1,873	4,159
工具、器具及び備品	8,559	7,480
土地	9,221	9,898
リース資産	1,133	991
建設仮勘定	4,115	5,385
その他	0	7
無形固定資産	85,514	62,393
投資その他の資産	463,040	438,464
投資有価証券	51,868	68,476
関係会社株式	324,232	321,792
関係会社出資金	4,411	5,345
長期貸付金	60	57
繰延税金資産	36,709	7,135
その他	45,812	35,673
貸倒引当金	△52	△14
資産合計	1,102,161	1,052,782

科　目	第11期 2016年3月31日現在	（ご参考）第10期 2015年3月31日現在
負債の部		
流動負債	521,964	306,023
買掛金	87,007	82,425
短期借入金	293,643	60,677
リース債務	415	365
未払金	61,843	109,772
未払費用	20,071	17,651
未払法人税等	18,315	9,520
預り金	10,261	18,860
売上割戻引当金	2,665	3,243
その他	27,744	3,510
固定負債	29,468	5,316
リース債務	718	626
その他	28,750	4,691
負債合計	551,432	311,340
純資産の部		
株主資本	527,754	709,337
資本金	103,001	103,001
資本剰余金	176,822	176,822
資本準備金	176,822	176,822
利益剰余金	405,042	516,511
利益準備金	16,827	16,827
その他利益剰余金	388,215	499,684
退職積立金	900	900
特別償却準備金	137	173
固定資産圧縮積立金	1,251	1,445
別途積立金	365,970	365,970
繰越利益剰余金	19,957	131,196
自己株式	△157,111	△86,997
評価・換算差額等	20,849	29,864
その他有価証券評価差額金	20,849	29,864
新株予約権	2,126	2,241
純資産合計	550,729	741,442
負債・純資産合計	1,102,161	1,052,782

損益計算書（自　2015年4月1日　至　2016年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	第11期 自　2015年4月1日　至　2016年3月31日	（ご参考）第10期 自　2014年4月1日　至　2015年3月31日
売上高	649,415	634,487
売上原価	266,857	274,321
売上総利益	382,557	360,166
販売費及び一般管理費	376,967	315,834
営業利益	5,590	44,333
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,088	1,020
その他	3,718	1,476
営業外収益合計	4,806	2,496
営業外費用		
支払利息	289	59
その他	1,447	1,909
営業外費用合計	1,736	1,968
経常利益	8,659	44,860
特別利益		
固定資産売却益	457	1,379
投資有価証券売却益	10,634	4,061
その他	416	1,574
特別利益合計	11,506	7,014
特別損失		
固定資産除売却損	440	964
減損損失	9,143	286
その他	666	10,809
特別損失合計	10,249	12,058
税引前当期純利益	9,917	39,816
法人税、住民税及び事業税	23,750	14,497
法人税等調整額	△21,812	1,003
法人税等合計	1,938	15,501
当期純利益	7,978	24,316

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年５月９日

アステラス製薬株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 前 泰 洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 昌 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 池 晃一郎	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2015年４月１日から2016年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アステラス製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年５月９日

アステラス製薬株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 前 泰 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 昌 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 池 晃一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2015年４月１日から2016年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第１項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年５月９日

アステラス製薬株式会社　監査役会

常勤監査役	大谷　剛	㊞
常勤監査役	藤澤友一	㊞
社外監査役	西山　茂	㊞
社外監査役	岡　俊子	㊞
社外監査役	金森　仁	㊞

以　上

ご参考

新薬の開発状況

当社グループでは、未だ有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で革新的な新薬を一日でも早く患者さんのもとに届けられるよう、研究開発に積極的に取り組んでいます。

これまで重点領域として注力してきた泌尿器、がん、免疫科学、腎疾患、神経科学に加え、筋疾患や眼科領域など新たな疾患領域へも挑戦しています。

新薬の開発状況の詳細をP56～P58にまとめています。

ポイント解説

新薬ができるまで

新薬は、長い時間をかけて創られ育てられています。
新薬が誕生するまでのプロセスは、およそ以下のように進みます。

開発段階		目　的
基礎研究		多数の新しい化合物を見出し、その構造や物理的・化学的な性状を調べ、医薬品として可能性のある化合物を選別します。
非（前）臨床試験		選別された化合物について、薬効、薬理作用、生体内での移行、有害な作用などを確認します。
臨床試験（治　験）	第１相試験（フェーズ１）	同意を得た少数の健康人志願者を対象に安全性を確認します。
	第２相試験（フェーズ２）	同意を得た少数の患者さんを対象に有効で安全な投薬量や投薬方法を確認します。
	第３相試験（フェーズ３）	同意を得た多数の患者さんを対象に既存薬等と比較し有効性、安全性を確認します。
承認申請 → 審　査 → 承　認 → 発　売		

※薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでに９年から17年の年月がかかります

■ 2015年４月からの承認品目等

2016年５月現在

製品名（承認時期）	一般名	対象疾患	地　域	自社／導入
イリボー (2015年5月)	ラモセトロン塩酸塩	下痢型過敏性腸症候群*	日　本	自　社
シムジア (2015年5月)	セルトリズマブ ペゴル	成人関節リウマチ (関節の構造的損傷の防止を含む)**	日　本	ユーシービー社
キューテンザ (2015年8月)	カプサイシン	成人における末梢性神経障害性疼痛***	欧　州	ヘルスケアロイヤリティー パートナーズ社
レパーサ** (2016年1月)	エボロクマブ	家族性高コレステロール血症、高コレステロール血症。ただし、心血管イベントの発現リスクが高く、HMG-CoA還元酵素阻害剤で効果不十分な場合に限る。	日　本	アムジェン社 (アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社と共同開発)
キックリンカプセル (2016年2月)	ビキサロマー	慢性腎臓病における高リン血症*****	日　本	イリプサ社

*　男性のみならず、女性における下痢型過敏性腸症候群に対する投与が可能になりました。
**　関節の構造的損傷の進展リスクが高いと推測される患者に対しては、抗リウマチ薬による治療歴がない場合でも使用できますが、最新のガイドライン等を参照した上で、患者の状態を評価し、本剤の使用の必要性を慎重に判断する必要があります。
***　非糖尿病性のみならず、糖尿病性神経障害に伴う疼痛にも投与が可能になりました。
****　保険診療における本剤の使用については、厚生労働省保険局医療課長通知（保医発0419第1号、平成28年4月19日）により、留意事項が付されています。
*****　透析期のみならず、保存期の慢性腎臓病にも投与が可能になりました。

■ 臨床開発段階のプロジェクト

2016年５月現在

開発コード／一般名	対象疾患	フェーズ２	フェーズ３	申　請	地　域	自社／導入
泌尿器疾患及び腎疾患領域						
ASP1585（AMG 223） ビキサロマー	透析中の慢性腎臓病患者における高リン血症（顆粒製剤）				日　本	イリプサ社
YM905 コハク酸ソリフェナシン	5歳から18歳の小児における過活動膀胱				欧　州	自　社
	小児の神経因性膀胱				米国／欧州	
EB178 コハク酸ソリフェナシン／ミラベグロン	過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁				米国／欧州／アジア	自　社
YM178 ミラベグロン	小児の神経因性膀胱				欧　州	自　社
ASP1517（FG-4592） ロキサデュスタット	慢性腎臓病（保存期及び透析期）に伴う貧血				欧州／日本	フィブロジェン社
YM311（FG-2216）	腎性貧血				欧　州	フィブロジェン社
ASP8232	糖尿病性腎症				欧　州	自　社

開発コード／一般名	対象疾患	フェーズ2	フェーズ3	申　請	地　域	自社／導入
がん領域						
MDV3100 エンザルタミド	転移性去勢抵抗性前立腺がん（錠剤）				米国／欧州	メディベーション社
	非転移性去勢抵抗性前立腺がん、 非転移性生化学的再発前立腺がん				米国／欧州 ／アジア	
	転移性ホルモン感受性前立腺がん				米国／欧州／ 日本／アジア	
	乳がん				米国／欧州	
	肝細胞がん				米国／欧州 ／アジア	
ASP3550 デガレリクス	前立腺がん（3か月製剤）				日　本	フェリング社
ASP2215 gilteritinib	急性骨髄性白血病				米国／欧州／ 日本／アジア	自　社
ASP8273	非小細胞肺がん				米国／欧州／ 日本／アジア	自　社
AGS-16C3F	腎細胞がん（ADC技術活用）				米国／欧州	自社（ADC技術をシアトル ジェネティクス社から導入）
免疫科学及び神経科学領域						
ASP0113（VCL-CB01）	造血細胞移植時のサイトメガロウイ ルス感染抑制				米国／欧州 ／日本	バイカル社
	臓器移植時のサイトメガロウイルス 感染抑制				米国／欧州	
ASP015K	関節リウマチ				日本／アジア	自　社
					米国／欧州	
ASKP1240	臓器移植における拒絶反応の抑制				米　国	協和発酵キリン 株式会社
FK949E クエチアピン	双極性障害におけるうつ状態				日　本	アストラゼネカ社
ASP3662	糖尿病性神経障害性疼痛				米　国	自　社
ASP7962	変形性関節症				欧　州	自　社

開発コード／一般名	対象疾患	フェーズ2	フェーズ3	申　請	地　域	自社／導入
その他領域						
ASP7374	季節性インフルエンザの予防				日　本	株式会社UMNファーマ
ASP0456 リナクロチド	便秘型過敏性腸症候群				日　本	アイアンウッド社
	慢性便秘					
AMG 785 romosozumab	骨粗鬆症				日　本	アムジェン社 （アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社と共同開発）
フィダキソマイシン	感染性腸炎 （適応菌種：クロストリジウム・ディフィシル）				日　本	メルク社
	小児におけるクロストリジウム・ディフィシル感染症				欧　州	
イプラグリフロジン L-プロリン／シタグリプチンリン酸塩水和物	2型糖尿病				日　本	自社（MSD株式会社、寿製薬株式会社と共同開発）
ASP1707	子宮内膜症				欧州／日本	自　社
ASP8232	糖尿病黄斑浮腫				米　国	自　社
ASP1941 イプラグリフロジン L-プロリン	1型糖尿病				日　本	自社（寿製薬株式会社と共同開発）
ASP7373	インフルエンザ（H5N1）の予防				日　本	株式会社UMNファーマ
CK-2127107	脊髄性筋萎縮症				米　国	サイトキネティックス社
	慢性閉塞性肺疾患				米　国	
RPE細胞プログラム*	委縮型加齢黄斑変性、Stargardt病				米　国	自社（アステラス インスティチュート フォー リジェネレイティブ メディシン**）

*　RPE：網膜色素上皮
**　2016年5月、社名をオカタ セラピューティクス Inc.より変更しています。

ご参考

CSRトピックス

持続可能な開発目標（SDGs）とアステラスの取り組み

2015年9月の国連総会において、2016年から2030年までの国際社会における共通開発目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGsは17の目標と169のターゲットからなり、途上国だけでなく先進国も含めたすべての国々を取り組みの対象としています。

当社は、さまざまな事業活動を通じて、SDGsに対して取り組んでまいります。

特に「目標3：すべての人に健康と福祉を」に対して、自社が持つ強みや技術を活かしながら、製薬企業ならではの貢献をしていきたいと考えています。



この取り組みの一つに、顧みられない熱帯病（NTDs）に関する創薬共同研究があります。当社は2016年4月に従来の共同研究で得た知見をもとに、国立研究開発法人産業技術総合研究所と、NTDsの一つであるシャーガス病の新規治療薬の創出に向けた共同研究契約を締結いたしました。同じくNTDsの一つである住血吸虫症の治療薬プラジカンテルの小児用製剤開発にも、引き続き自社の製剤技術や小児製剤開発の経験を活用しながら、パートナーと共に取り組んでまいります。

環境に対しては、温室効果ガスの排出削減、資源循環に向けた取り組みの推進、生物多様性指数の改善などにより、「目標6：安全な水とトイレを世界中に」、「目標13: 気候変動に具体的な対策を」、「目標15: 緑の豊かさも守ろう」等のSDGsの目標達成に貢献してまいります。

これらのSDGsへの取り組みにより、企業の社会的責任（CSR）を果たすと同時に、当社の競争力強化や企業価値の持続的向上にもつなげたいと考えております。



新しく創製されたプラジカンテル錠の小児用製剤（上段）と既存の成人用治療薬（下段）

「CDP気候変動レポート2015」気候変動情報開示先進企業に選定

当社は、CDP※1が公表した「CDP気候変動レポート2015」において、気候変動に関する情報開示が特に優れた企業として、「CDP ジャパン500クライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス（以下、「CDLI」）」に初めて選出されました。

CDPは、気候変動情報に関する質問書を、調査対象の日本企業500社（FTSEジャパンインデックス※2を基本とする大手企業）へ送付しています。回答企業のうち上位10%がCDLIとして認められますが、当社はディスクロージャースコアの満点である100点を獲得し、CDLIに認められました。

私たちは、今後も気候変動問題への取り組みをCSRの一つと位置付け、社会の持続的発展に貢献して参ります。また、そのCSR活動の内容を広くお知らせすることで更なる企業価値の向上に努めていきます。

（※1）CDP（www.cdp.net）：旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト。企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理し、共有するための唯一のグローバルなシステムを提供する国際的な非営利団体です。

（※2）FTSEジャパンインデックス：ロンドン証券取引所が100%出資するインデックス構築企業であるFTSE社が提供する、世界的に信頼性の高い外国株式インデックスの日本版です。

ご参考

主力製品／新製品のご紹介

グローバル製品

免疫抑制剤
プログラフ

臓器移植における拒絶反応の抑制等に使われる免疫抑制剤です。
約100の国と地域で販売しています。

▸2015年度売上高：2,036億円



新製品 前立腺がん治療剤
XTANDI／イクスタンジ

2012年9月の米国での発売に続き、欧州では2013年7月に、日本では2014年5月にそれぞれ発売しました。
約60の国と地域で販売しています。

▸2015年度売上高：2,521億円



キャンディン系抗真菌剤
ファンガード／マイカミン

細胞壁合成阻害作用を持つ抗真菌剤です。
約60の国と地域で販売しています。

▸2015年度売上高：416億円



前立腺肥大症の排尿障害改善剤
ハルナール

前立腺肥大症に伴う排尿障害の治療に用いられる薬剤です。
約100の国と地域で販売しています。

▸2015年度売上高：534億円

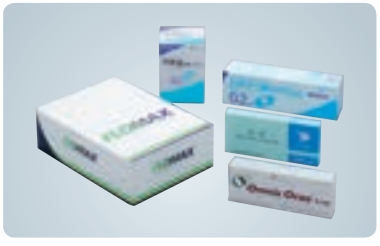

国内製品

過活動膀胱治療剤
ベシケア

過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁の治療に用いられる薬剤です。
80以上の国と地域で販売しています。

▸2015年度売上高：1,356億円



過活動膀胱治療剤
ベタニス／ミラベトリック／ベットミガ

ベシケアとは異なる作用による過活動膀胱治療剤です。
日本ではベタニス、米国ではミラベトリック、欧州ではベットミガの製品名でそれぞれ販売しています。
約50の国と地域で販売しています。

▸2015年度売上高：817億円



新製品 2型糖尿病治療剤
スーグラ

日本において、SGLT2阻害剤として初めて承認を取得した2型糖尿病治療剤です。
2014年4月に発売しました。

▸2015年度売上高：73億円



高血圧症治療剤
ミカルディス／ミコンビ／ミカムロ

高血圧症の治療に用いられる薬剤です。

▸2015年度売上高：972億円



Memo

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都港区高輪三丁目13番１号　☎ 03-3442-1111

グランドプリンスホテル新高輪　「国際館パミール」

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通のご案内

A	ＪＲ または 京浜急行	「品川駅」（高輪口）より徒歩約８分
B	都営地下鉄 A 浅草線	「高輪台駅」（Ａ１出口）より徒歩約６分

◎当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

アステラス製薬株式会社

http://www.astellas.com/jp/

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

FSC ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

森林に配慮して適切に管理された
森林認証紙を採用しています。

VEGETABLE OIL INK

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。